

静岡市女性会館での活動を通して 男女共同参画事業の展開を知る

講師 松下光恵

静岡市女性会館などでの事業展開などの経験から、今、男女共同参画推進のために求められている新たな課題にどのように取り組んでこられたか、どんな工夫が必要かなどを伺います。また、静岡市女性会館は指定管理者として 2007 年から館の管理運営を行ってこられました。その経験についてもお話を伺います。女性センターや男女共同参画センターに働く者、あるいは運営に関わる者として刺激を受け、日々の業務や活動をしていく上でのヒントを得たいと思います。

日時 12月18日(日) 13:30～15:30

場 所 尼崎市女性センター・トレピエ
対 象 女性センター/男女共同参画センター等に携わる方
定 員 会場参加 25 名
参 加 費 無料
申込方法 電話、来館

問合せ・申込先 尼崎市女性センター・トレピエ

住所 尼崎市南武庫之荘 3-36-1

電話 06-6436-6331

主催 特定非営利活動法人 男女共同参画ネット尼崎

松下光恵（まつしたみつえ）

(特非)男女共同参画フォーラム
しずおか代表理事
元内閣府男女共同参画会議専門
委員。
仲間とともに団体を設立し、静
岡市女性会館の指定管理者とな
り、現在 4 期目。
2015 年より NVEC 事業企画
研修の講師を務める。

特定非営利活動法人 男女共同参画ネット尼崎は、2003 年 10 月に法人格を取得し、
尼崎市女性センターの指定管理者として 2004 年 7 月から女性センターの管理・運営を行っています。
<https://sankakunet-amagasaki-npo.com/>